

2024（令和6）年度

# 科目等履修生募集要項



*Sagami Women's University*

相 模 女 子 大 学  
相模女子大学短期大学部

## 1. 出願資格

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を終了した者
- (3) 学校教育法施行規則第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- (4) 相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学において認めた者

※外国人については、(1)(2)(3)の出願資格のほか次の①と②の双方に該当する者

- ① 次のいずれかに該当する者
  - (イ) 履修する年度の4月より1年間以上日本国に在留資格を有している者
  - (ロ) 年度の途中で日本国の在留資格の期限が切れる者については、期限後も本学の科目等履修生の身分に関係なく、在留資格の更新が可能である者
- ② 財団法人日本国際教育協会が実施している日本語能力試験の1級合格者または1級合格程度の日本語能力がある者

## 2. 出願書類

出願に際しては以下の書類を提出すること。

- ① 科目等履修生願書(本学所定)
- ② 最終学校卒業証明書(卒業見込みの者は卒業見込証明書)
- ③ 住民票世帯の一部の写し(本人のもの。外国籍の者は、国籍と在留資格が記載された住民票)  
※マイナンバー及び本籍地の記載があるものは不可
- ④ 写真(縦4cm×横3cm)2枚(内1枚は科目等履修生願に貼付する)
- ⑤ 在職中の者は、所属長の承諾書  
※秋学期科目履修を願い出るにあたり、当該年度において春学期科目を履修した者は①のみを提出し、その他の書類は不用とする。

## 3. 学費

出願から履修には、以下の学費を納入すること。

- ① 検定料 10,000円(出願時に支払っていただきます)
- ② 登録料 10,000円
- ③ 履修料 1単位 15,000円
- ④ 実験実習費が必要な場合は、別途徴収する。  
※一度納入された学費は一切返還しない。

## 4. 出願方法

5の出願期間内に、以下の手続きを完了すること。

- ① 当募集要項、開放科目一覧を確認の上、2の出願書類一式を学修・生活支援課窓口へ提出する。  
※開放科目一覧は、本学ホームページまたは学修・生活支援課で確認すること。
- ② 検定料10,000円を納入する。
- ③ 検定料納入印が押印された科目等履修生願書を学修・生活支援課へ提出し、出願手続きを完了する。
  - (1) 書類提出・学費納入先: 大学事務部 学修・生活支援課(マーガレット本館1階)
  - (2) 受付時間 平日 9:00~18:00 / 土曜日 9:00~12:30

## 5. 出願期間

- (1) 春学期科目 2024年3月1日(金)から3月11日(月)まで(日・祝日を除く)
- (2) 秋学期科目 2024年8月19日(月)から8月28日(水)まで(土・日・祝日を除く)

## 6. 履修制限

1学期に履修できる科目の総単位数は、15単位以内とする。

## 7. 選考方法

書類選考による(面接を実施する場合がある)。

## 8. 履修手続き

選考の結果は、文書にて通知する。履修を許可された者は、以下の手続きを直ちに完了しなければならない。

- ① 学修・生活支援課に履修許可通知を提示し、提出した科目等履修生願を受け取る。
- ② 履修許可通知に記載された学費を経理課に納入する。  
※履修許可通知は在学期間中必ず保管すること。
- ③ 受領印の押印された科目等履修生願と健康診断書(本学所定。発行から1年を超えないもの)を学修・生活支援課に提出する。  
※[既往歴、自覚所見、身長体重、胸部X線検査]の検査項目を満たしていれば、本学所定用紙以外の診断書でも提出可能。(コピー可)

## 9. 科目等履修生証の発行

履修手続きを完了した者には科目等履修生証を発行する。科目等履修生証は、常に携帯しなければならない。

## 10. 在学期間

科目等履修生の在学期間は原則6カ月とする。引き続き履修しようとする者は、新たに願い出て許可を受けなければならない。

## 11. 単位の認定

- (1) 履修した科目の単位の修得は、正規の学生に準じ、原則として試験によって認定される。
- (2) 修得した単位については、願い出により修得単位の証明書を交付する。

## 12. 受講上の諸注意

- ・科目等履修生証を提示することで附属図書館を利用できますが、通学定期券の購入および学割の使用はできません。
- ・休講や補講連絡はインターネット上のSmile Sagami(学生ポータルサイト)で行います。

## 13. その他

自転車での通学は許可制です。申込時に届出をし、ステッカー(自転車通学許可証)の交付を受け、必ずご自身の自転車へ貼付してください。ステッカーがない自転車は撤去されることがありますのでご注意ください。

<個人情報の取扱いについて>

受講生の個人情報は、科目等履修生制度の運営にのみ使用し、漏洩・減失・毀損等がないよう、安全に管理します。

相 模 女 子 大 学  
相模女子大学短期大学部

大学事務部 学修・生活支援課

〒252-0383 神奈川県相模原市南区文京2-1-1

[TEL] 042-813-5069 [FAX] 042-749-2300